



免状に係る手続きについて

1 火薬類取扱保安責任者（甲種・乙種）・火薬類製造保安責任者（丙種）免状交付申請

火薬類取扱保安責任者（甲種・乙種）・火薬類製造保安責任者（丙種）試験に合格した方は、受験地の都道府県知事に申請することにより、免状が交付されます。

以下の書類が必要です。（提出部数：1部）

- (1) 免状交付申請書（規則様式）
- (2) 試験結果通知書

2 火薬類取扱保安責任者（甲種・乙種）・火薬類製造保安責任者（丙種）免状書換申請

免状交付を受けた方で免状に書換事項が生じた場合は交付を受けた都道府県知事に申請する必要があります。

以下の書類が必要です。（提出部数：1部）

- (1) 免状書換申請書（規則様式）
- (2) 現在交付を受けている免状
- (3) 変更を証する書類

3 火薬類取扱保安責任者（甲種・乙種）・火薬類製造保安責任者（丙種）免状再交付申請

免状交付を受けた方で喪失等があった場合は交付を受けた都道府県知事に申請する必要があります。

以下の書類が必要です。（提出部数：1部）

- (1) 免状再交付申請書（規則様式）